

公告第99号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和8年4月6日付け公告第5号の規定によるものとする。

令和8年5月15日

郡山市長 椎根健雄

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契約番号	第2026000939号
2	業種	建築設計
3	委託名	郡山市立大槻中学校校舎長寿命化改修実施設計業務委託（I期）
4	施行場所	郡山市大槻町 地内
5	施行期限	令和9年2月19日
6	委託概要	校舎長寿命化改修実施設計業務 建物構造・規模 鉄筋コンクリート造 4階建て 延床面積 6,488.00㎡（設計委託範囲 3,009.00㎡）
7	支払条件	前金払 有り
8	予定価格	事後公表
9	最低制限価格	事後公表
10	電子契約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入札方法	電子入札
2	委託費内訳書	初度のみ提出
3	入札期間	令和9年6月1日（月）午前8時30分から 令和9年6月2日（火）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開札場所	郡山市役所本庁舎2階 財務部契約検査課
2	開札日時	令和9年6月4日（木）午前9時40分

#### 第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和7・8年度有資格業者名簿（測量等又は製造・販売）に登録されている者であること。	
	登録業種	建築設計
	所在地要件	郡山市内に本店を有する者
3	次に掲げる登録要件を全て満たす者であること。	
	部門	無し
	その他の要件	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
4	次に掲げる要件を全て満たす技術者を管理技術者として配置することができる者であること。	
	資格要件	建築士法に定める一級建築士の資格を有している者
	その他の要件	無し
5	施行実績	無し

#### 第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和8年6月2日（火）午後11時
2	設計図書等に対する質問期限	令和8年5月21日（木）午後3時
3	質問の回答期限	令和8年5月25日（月）
4	入札参加の方法	当該入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うことを要せず、入札期間内に入札書を提出することにより入札に参加できる。

※ 電子入札利用時間は、午前8時から午後10時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）